

鬼のまちプレミアム商品券 ※鬼北町単独発行

- ①町内発行数 13,000セット
②販売価格 1セット6,000円分を5,000円で販売します。
③額面金額 500円×12枚(使用地域:鬼北町のみ)
④購入限度 1人6セット(3万円)まで
⑤購入資格 町内に住所を有する方(年齢制限はありません)
⑥購入申し込み方法

- 往復ハガキで鬼北町役場へお申込みください。(予約販売)
- お申込みは、お一人さま1通に限ります。
- 予約申込期間 平成27年7月15日(水)～7月29日(水) ※当日消印有効
- 応募多数の場合は抽選後、返信用ハガキで当選通知を送ります。
- 商品券は、当選の返信用ハガキおよび代金と引換えに販売いたします。
- 当選の返信用ハガキを紛失された場合、購入できません。

※再発行できませんので、購入まで大切に保管してください。

往復ハガキの書き方「鬼のまち商品券」(役場宛)

<往信宛名面> <返信文面> <返信宛名面> <往信文面>

〒798-1395 往信 北宇和郡鬼北町 大字近永800-1 鬼北町企画財政課 行 (注)上のとおり記入してください。	返信 (注)何も記入しません。	〒798-0000 鬼のまちプレミアム商品券 (郵便番号)798-0000 (住所) 鬼北町〇〇〇〇 (氏名)〇〇〇〇 (電話番号)〇〇-〇〇〇〇 (購入希望セット数) 〇セット (注)上の項目を記入してください。	
---	--------------------	--	--

⑦販売期間 平成27年8月22日(土)～8月30日(日)

⑧販売場所・時間

- 平日(8時30分から17時15分まで):鬼北町役場仮庁舎1階 企画財政課
- 土日(10時から15時まで):広見体育センターまたは役場日吉支所
※広見体育センター…22日(土)・30日(日)、役場日吉支所…23日(日)、29日(土)

⑨商品券の利用

- 利用期間…平成27年8月22日(土)～12月31日(木)
- 有効期間を経過した商品券は無効となります。
- 取扱いできる店舗…登録店舗は「ステッカー」「ポスター」を掲示します。
- 登録店舗が取り扱う一般的な商品・サービス全般に利用できます。※つり銭は出ません。

※詳しくは、鬼北町役場企画財政課へお問い合わせください。

◆役場 企画財政課 企画係 内線2231

商品券が利用できないもの(2種類共通)

- ①ビール券、図書券等の他の商品券、プリペイドカード、官製はがき、切手等の換金性の高いものの購入
- ②たばこの購入
- ③税金、振込手数料、公共料金等(電気、水道料金等)への支払い
- ④事業活動に伴って使用する原材料、機器類および仕入れ商品への支払い
- ⑤土地、家屋の購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に係る支払い
- ⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条に規定する営業に関する支払い